

新型コロナウイルス感染症に関する町民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症に関し政府は4月7日、東京都など7都府県に「緊急事態宣言」^{※①}を発令しました。

新潟県においては県知事が4月7日、県内での感染拡大を回避するため、東京方面や大阪方面など、感染が拡大している地域への不要不急の往来を厳に控えていただくことなどをお願いのメッセージを発しました。

これらのことを踏まえ、田上町が東京都などのように感染源のわからない感染者が急増する状況とならないためにも、最大限の水際対策を実施する必要がありますので、町民の皆様には次のような対応をお願いいたします。

町民の皆様におかれましては、「密閉空間であり換気が悪い」、「手の届く距離に多くの人がいる」、「近距離で会話や発声がある」の3つの条件が重なる場所を避け、手洗い、咳エチケットなど個人での感染予防の徹底をお願いいたします。

感染拡大させないというお一人、お一人の行動が、町民皆様のご家族、地域を守ることにつながります。ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

令和2年4月8日

田上町長 佐野 恒雄

【町民の皆様へのお願い】

●「緊急事態宣言」が発令された区域への不要不急の往来は、厳に控えていただきますようお願いいたします。

●「緊急事態宣言」が発令された区域から、就職・転勤・進学・出張帰り・冠婚葬祭などで帰省された場合には、2週間程度、自宅待機をしてくださいさるようお願いいたします。

●「緊急事態宣言」が発令された区域からやむを得ず帰省された場合、ご家族など同居されている方々はご自身の健康観察を徹底していただき、少しでも体調に不安を感じた場合は外出を控え、速やかに「新潟県帰国者・接触者相談センター」^{※②}にご相談ください。

※① 「緊急事態宣言」を発令した7都府県
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵
庫県、福岡県

※② 「新潟県帰国者・接触者相談センター」連絡先

| | |
|---|---|
| 【平日・土・日・祝】 平日の受付時間 8：30～17：15 休日の受付時間 9：00～17：00 | 三条保健所 TEL 0256-36-2362 県健康対策課 TEL 025-280-5200 |
| 【夜間・上記時間以外の連絡先（緊急時）】 | 三条保健所 TEL 0256-36-2330 県健康対策課 TEL 025-285-5511 |